学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
1	事業全般	共通	本見学会を通じて挙げられた質疑の公表方法について、各グループから挙がった全ての質疑を公表する方針でしょうか。	全ての質疑を公表する方針です。なお、現地見学会においてコメントした内容は暫定的なコメントです。今回公表する質疑と回答が正式な回答とお考えください。
2	事業全般	共通	配膳校改修業務について、仕様発注とすることはご検討いただけますでしょうか。	仕様発注は想定しておりません。
3	事業全般	共通	配送校見学を通じて、現時点で想定されている改修内容に加え、配膳員の作業性向上や安全性確保の観点から、追加的な改修や配慮が必要と思われる配膳校が複数あると認識しております。 一方で、貴市において全配膳校の改修内容を要求水準として詳細に指定しない（仕様発注としない）場合、事業者ごとの提案内容や改修範囲に差が生じることが想定されます。その結果、創意工夫や利便性向上を重視した提案ほど提案価格が高くなり、価格評価との関係によっては十分な評価を受けられない可能性があると考えております。 このような状況を踏まえ、配膳校整備業務については、事業者の創意工夫や改修内容の優劣を適切に評価する観点から、「仕様発注とする」、「配膳校整備に係る評価を主として性能評価（提案評価）とする」、又は「価格評価の配点比率を小さく設定する」など、価格差が評価結果に与える影響を限定する評価方法をご検討いただくことは可能でしょうか。また、配膳校整備業務については、可能な限り定量評価の対象外とし、定性評価を主体とする考え方についてご見解をご教示ください。	評価方法に関しては、事業審査委員会の意見を確認の上で設定することとしておりますが、現時点で配膳室の改修内容が大きく評価に影響する想定はありません。価格と見合う必要十分な配膳校整備を行う提案を求めます。
4	事業全般	共通	配送校改修については、増築工事や大規模改修工事を伴う場合、工事内容によっては夏休み・冬休み・春休み等の長期休業期間内のみで施工を完了することが困難であると考えております。加えて、昨今の作業員不足や働き方改革の推進等を踏まえると、すべての工事を長期休業期間中に集中して実施することは現実的に難しいものと認識しております。ついては、工事区画を仮設間仕切り等により明確に区画し、安全性や学校運営への影響に十分配慮したうえで、学校を稼働させながら授業実施期間中に工事を行うことは可能でしょうか。ご見解をお聞かせください。	学校の授業実施期間中に工事を行うことができるかどうかは学校との協議によりますが、原則としては避けてください。
5	事業全般	共通	各校の改修計画に基づき、予定価格が設定されるものと理解しております。一方で、現地見学会を通じて確認した図面に記載のない課題への対応や、対象エリアにが図面に記載のない各階配膳室の棚の整備等についても、業務対象として含みますか。また、予定価格の積算にあたっては、直接工事費のみならず、各種手数料や諸経費等も含まれているとの認識で相違ないでしょうか。	本事業は基本的に性能発注であり、その核となる業務は、給食を調理し各学校の配膳室に届けるところのものです。したがって、詳細な業務仕様の要求がないものについても、給食を円滑に配送室に届けるために必要な業務は、本事業そしてその予定価格に含まれているという認識です。なお、図面資料（閲覧可能な資料を含む）や現地調査における目視で確認できない事項については、契約額の変更協議の対象となると考えています。 また、手数料・諸経費等も予定価格に含まれます。
6	事業全般	共通	配送校整備を本事業に組み込む場合、市や学校との協議を要する認識です。調整に際し提案内容以外の追加の要望や検討期間を要することから「価格増加リスク」「工期遅延リスク」等の事業者側のリスクについて、現時点で想定されている公示資料及び基本協定書や事業契約等によるリスク回避方法を具体的にご教示いただけますでしょうか。	令和９年10月の事業契約締結後、配膳室改修工事までには、大半の学校が１年以上の期間があります。したがって、市や学校が数か月にわたって意思決定を保留するような事案を除いては、事業者が学校との協議を終了できるものと考えています。追加要望に関しては、No.５の回答のとおりです。その要望が配送業務に必須である場合は、原則として増額変更対象には該当しないものと考えます。
7	事業全般	共通	市や学校の意見徴収及びそれらの調整について、業務の主体（窓口や取りまとめ等）は自治体側の業務か、事業者側の業務かお考えを改めてご教示ください。事業者側の業務の場合、改修内容の決定権は自治体側に帰属すると考え、調整に時間を要するリスクが懸念されますがお考えをお聞かせください。	配膳室の改修に関する学校との調整は事業者の役割です。市担当課は学校との打合せに同席するなど、調整への協力を予定しています。事業者側が学校との調整に時間を要することを心配されることについては理解もしますので、配膳室改修に関しては、着工予定の９か月前（令和10年８月までの着工分は６か月）には設計案を学校側に示すようにしてください。これよりも遅れて設計案を提示する場合の遅延は、事業者側の不十分なマネジメントに起因するものと考えます。その他個別の事情があると判断した場合は協議に応じます。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
8	事業全般	共通	調理室を配膳室へ改修する城北小学校及び大新小学校については、本事業において既存厨房機器を撤去するものと認識しております。 一方、調理室を配膳室へ改修しない他の学校については、既存厨房機器の撤去は本事業の対象外とし、現状の厨房機器を残置するとの認識でよろしいでしょうか。 対象となる撤去範囲について、併せてご教示ください。	ご認識のとおりです。
9	学校の現状	共通	現在の教室使用が分かる図面をいただけないでしょうか。	要求水準書（案）及び資料14を確認ください。
10	学校の現状	共通	各校に既存で設置している小荷物運搬機について、遮煙性能は有しているでしょうか。	全校、遮煙性能は有しておらず、既存不適格状態になっています。
11	学校の現状	共通	各学校の配膳室から教室までの運搬方法を示していただけないでしょうか。※各学校との調整が無いままだと、改修工事や備品で変更がでる可能性がある。	配膳室から教室までの運搬方法は、原則として対象小学校の現状の配膳方式を踏襲するか、盛岡センター配送校の配膳方式を採用することを考えております。各校の具体的な運用は、学校と協議して決定します。
12	学校の現状	共通	各階で、廊下などに配膳棚を設置している学校があったが、そのままで良いか。	各学校配膳室にはステンレス製棚を設置し、既設棚はステンレス製で衛生的に問題がなく安全な場合に使用できます。各階の廊下等にある棚をそのまま使用できるかは、設置場所及び各校の運用を踏まえて確認してください。
13	学校の現状	共通	各校へ給食をコンテナにて配送後、各校での配膳室から教室までの運搬方法についてご教示ください。（EVにてコンテナのまま運搬、配膳室にて台車へ小分けしてから運搬）	No.11の回答をご確認ください。
14	学校の現状	杜陵小学校	現在、小コンテナ（W900×D750×H1,420mm）3台に積替えをして、エレベーター（扉間口W850×D1,350mm）にて各階へ運搬しています。 センター方式へ移行した時、以下のどちらを想定されているかご教示ください。 ① 現在と同様に、エレベーターに対応した小コンテナを新たに製作・納入し、配送後に積み替えて運用する方法 ② 他校と同様の運搬車に積替えて運用する方法 また、上記以外の運用方法を想定されている場合は、併せてご教示ください。	No.11の回答をご確認ください。
15	学校の現状	米内小学校	現在、2トン車又は3トン車のトラックが校内へ乗り入れる事例はございますでしょうか。 また、学校関係者（教職員）、保護者、業者等を含め、これまで冬季の積雪や路面凍結等の影響により、車両が立往生した、進入・退出に支障が生じたなどの事例がございましたら、状況についてご教示ください。	給食食材業者やゴミ収集車の乗り入れ事例があります。 車両の立往生や、進入・退出の支障についての記録はありません。
16	学校の現状	緑が丘小学校	現在、学校調理室側へ来校する車両のうち、最も大型の車両についてご教示ください。（例：2トントラック、バン、配送車両等） また、学校までの進入道路や曲がり角など道幅の狭い箇所が見受けられますが、これまでに車両の接触、通行不能、立往生等、車両の通行に関するトラブルや支障が発生した事例がございましたら、その状況についてご教示ください。	給食室には、２トントラックと同程度と思われるトラックが横付けしています。 また、校地外の給食室側へ入る細い道のＴ字路は狭く、鋭角になっているため、左折時に通勤途中の教職員の車両がブロック塀に接触した事例が数件あります。
17	図面・申請等	共通	工事にあたり、建築確認申請が必要となる場合がございます。つきましては、既存建物の確認済証および確認申請時の図面データをご開示くださいますようお願いいたします。	計画通知日、通知番号、検査済証番号及び面積等のうち、市が把握している情報については、計画通知の対象となる学校の情報提供が可能です。市が保有する既存図面、確認済証等の関係書類のうち提供可能なものは事業者に貸与します。改修内容に応じて必要な学校の遵法性調査は、事業者に行っていただきます。
18	図面・申請等	共通	「プラットフォーム増築部に対する地盤改良の必要性有無」、「明確化万が一地盤沈下が発生した場合のリスク分担明確化」、「地盤調査報告書の開示」を確認したい。	地盤改良については、原則として必要ないことを前提に事業提案をいただくことを想定しています。ただし、ボーリング結果を提供する学校については、その結果を踏まえ、地盤改良の要否を事業者に判断していただく考えです。また、当該学校で地盤沈下が生じた場合のリスクについても、原則として事業者に負担していただくことを考えております。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
19	図面・申請等	共通	各校プラットフォーム上屋について、計画通知が必要かをご指示ください。計画通知が必要な場合、敷地内の現状不適格施設の状況確認調査費用や申請費用に違いが出ると思われます。	プラットフォーム上屋の計画通知の要否は、上屋の形態や規模等により異なるため、事業者ごとに計画内容に応じて検討してください。
20	図面・申請等	共通	学校配膳室の改修業務において、建築確認申請が必要となった場合の申請者の想定をご教示ください。 理由：設計業務はＳＰＣと設計企業との業務契約により遂行するものと理解しますが、その場合、建築確認申請の申請者はＳＰＣの代表取締役になることが想定されます。配送校の建築確認申請時の申請者は貴市の市長と想定されるため、仮に改修に際して必要となる建築確認申請の申請者をＳＰＣの代表取締役名とした場合の問題がないか懸念しております。	改修校の計画通知における通知者は、盛岡市長を前提としています。改修に伴い建築確認申請等の手続きが必要となる場合は、事業者の責任において必要な手続きを行っていただきます。 建築確認申請が必要となる場合の申請者については、計画通知との関係も含め、個別の計画に応じて確認してください。手続きに当たり生じると予測される問題がありましたら、具体的にお示しください。内容を確認の上、検討します。
21	図面・申請等	共通	増築予定部およびプラットホーム予定部分の地中には、埋設物が存在する可能性があります。これまでに開示いただいた図面や現地調査においても、把握できていない部分があることから、専門業者による調査を実施いただいた上で、埋設物の位置・種類・深さ等の状況が分かる資料（データ）をご開示くださいますようお願いいたします。	埋設物は存在します。マンホールや枡など地上目視で把握できる施設から合理的かつ容易に存在が想定される管渠等の撤去や付け替えに要する費用は、事業者提案金額に含めてください。
22	図面・申請等	共通	「確認申請が必要となる対象校の明確化」、「必要手続き（建築主、設計者、申請先）」、「申請等費用負担の明確化」をお願いしたい。	確認申請が必要となる対象校は増築改修、昇降機新設、庇設置のある学校と想定しています。必要手続き等についてはNo.20の回答をご確認ください。
23	図面・申請等	共通	また、確認申請に際して行政機関からの指導等により追加工事が発生し、工事費が増額となる場合の費用負担について、ご見解をお聞かせくださいますようお願いいたします。	行政機関からの指導内容が、当該内容に係る専門家にとって事前に合理的に予見できる場合には、指導に伴う追加費用を事業者負担とします。
24	図面・申請等	共通	要求水準書案において、「キ 各改修対象校の改修プランは現在の指針であり、今後の協議により変更する場合がある。大幅に変更する場合は、市と事業者と協議の上、要求水準書の変更に伴う契約変更も行う。」とあるが、大幅とはどの程度のことを指しているのかお示しください。（増築部の面積増・杭の有なし・各階の配膳室改修などが該当するかどうか）	それぞれの提案内容や変更内容に応じて検討するため、現段階では明確にすることは困難です。
25	図面・申請等	上田小学校	駐車場内に配送車動線を設定する為、必要駐車台数を明確化いただきたい。また、駐輪場の位置、形状が不明確となるため、図面提供いただきたい。	必要駐車台数及び駐輪場の位置・形状は、事業者の提案内容を踏まえ、事業契約締結後に学校と調整します。
26	改修素案	共通	小荷物昇降機の増築がある学校について、各階に配膳室が無いと思いますが、増築面積を増やして配膳室を設けるお考えはありますでしょうか	各階に配膳室を設けるために、増築面積を拡大することは、基本的に想定しておりません。なお、各階の配膳スペースについては、既存スペースの状況や学校の運用を踏まえ、必要に応じて学校と協議してください。
27	改修素案	共通	当初の改修計画で複数案が示されている場合や、見学会当日に複数か所の代替案が議論された学校があるかと存じます。公募時点の公表資料では複数案から検討された修正版の改修計画を提示いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
28	改修素案	共通	現在の各学校の配膳室について、木製棚（棚面にSUS貼り・その他木製等）は、食缶を配置できればそのまま使用することは可能でしょうか。棚改修が必要なら棚の仕様を示していただけないでしょうか。	要求水準書（案）をご確認ください。
29	改修素案	共通	既存配膳室にエアコン（ウィンドウエアコン等の簡易なもの）はそのままとして良いでしょうか。	基本は残置としてください。
30	改修素案	共通	今回の改修工事でコンテナ置き場になる配膳室、または既存の配膳室に換気扇・手洗いがないところがあるが、そのままで良いでしょうか。必要ならば、各校の設置状況（改修場所・各階配膳室）を明示していただきたい。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
31	改修素案	共通	既存で設置されている備品（牛乳用冷蔵庫やカート、コンテナ）は給食センターからの給食提供となった場合、継続して使用する認識でしょうか。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
32	改修素案	共通	必要となる備品・数量を全ての学校分ご教示ください。（牛乳保冷庫・運搬車・配膳台等）	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
33	改修素案	共通	各校での庇の設置範囲の考え方は、プラットホーム、コンテナが濡れない範囲、配送車を覆うなど、どの範囲かご教示くだい。	コンテナが濡れない範囲を想定しています。
34	改修素案	共通	新設配膳室及び小荷物昇降機昇降路は鉄骨造、ALC壁（吹付タイル仕上げ）、床（アスファルト防水）程度と考えて宜しいでしょうか。	現状の校舎棟と増築部分によって異なるが、それぞれ現状の配膳室等の仕様と同程度であればよいです。
35	改修素案	共通	新設プラットフォームに庇の記載が無い、又は文言のみの記載がありますが、基本的にすべてのプラットホームにプラットホームから1m程度跳ね出す庇が付くものと考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。範囲についてはNo.33の回答をご確認ください。
36	改修素案	共通	プラットホームを図面通りに設置する場合、トラックを付けるスペースが足りないと思われる学校については、横づけやプラットホーム先端を斜めに角度をつけることは可能でしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
37	改修素案	共通	交差点から進入を計画している学校等、法的な問題については受注後に関係機関や部署と連携し、貴市と協議の上決定する考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	改修素案	共通	庇はプラットホームの全面を覆うように整備する理解でよろしいでしょうか。	No.33の回答をご確認ください。
39	改修素案	共通	校内の車両通行ルート及び転回スペース、車両停車位置について、アスファルト舗装を施す範囲をお示しいただけますでしょうか。また、マンホールや既存のへこみ等の舗装要否もご教示ください。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
40	改修素案	共通	「設置機器の使用明確化」、「ドレン排水等必要性の有無」を確認したい。	ご質問の意図を測りかねますが、改修工事の内容は設計者が適切に判断して提案してください。増築のない箇所について設置要求はしないが、既存施設に問題があり配送業務に支障が生じると事業者が考える場合は、設置提案を妨げません。
41	改修素案について	共通	配膳室に必要な設備について、実施方針等にて「手洗い場」「牛乳保管冷蔵庫」「エアコン」「換気扇」等の一定の条件が改修計画で示される認識でよろしいでしょうか。	要求水準書（案）をご確認ください。牛乳保冷庫は現設備を継続使用の予定、内装改修を想定していない学校（大半の学校）は手洗い場、エアコン、換気扇を含んでいません。
42	改修素案	仁王小学校	変圧器位置が図面と差異があると思われる。最新の位置が明示された図面を開示いただきたい。※敷地境界は、図面あり	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
43	改修素案	仁王小学校	指定された配膳室の位置に防火戸がございますが、防火区画の取り扱いについてご教示ください。	甲種防火戸（特定防火戸）である記載がないため面積区画を形成するものとは考えにくく、小荷物昇降機昇降路の竪穴区画形成のための乙種防火設備であった可能性はあります。基本的にその他の防火区画に変更はありません。
44	改修素案	仁王小学校	プラットホーム位置について、現状位置で設定すると変圧器と近接する為、車路が確保できないものと思われる。プラットホーム位置をずらすことで解消可能と思われるが、再度検討いただけないか。※変更案添付	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
45	改修素案	城南小学校	配送車両の敷地内車路にサクラの樹木がかかっています。整備計画では樹木を避けることを前提とされており、伐採、伐根はしない計画と思慮いたしますが、通行の妨げとなる場合、枝の剪定は可能でしょうか。また実施可の場合の費用負担もご教示ください。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。基本的に本事業に含む場合は別途市が費用負担することは想定していません。
46	改修素案	桜城小学校	配送車の出入口設定について、砂利敷の隣地児童センター、老人福祉センターの駐車場を経由する形となるが、車路の舗装は配送車の通行部分のみを舗装する形でよいか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
47	改修素案	厨川小学校	学校入口スロープから搬入口までの車路のアスファルト舗装は不要でしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
48	改修素案	厨川小学校	車両転回スペースが傾斜になっていること、バック走行距離が長いため、安全運行に懸念がございます。入口に前向きから進入後、キュービクル・受水槽と教室棟の間に入りバックで展開する方法は想定可能でしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
49	改修素案	仙北小学校	プラットホーム新設部分に既存マンホールが４つ程度設置してあります。プラットホーム床面まで嵩上げと考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
50	改修素案	仙北小学校	既存RC庇がありますが、新設プラットホームをカバーしきれません。出幅1.6m程度必要ですが跳ね出しの後付け庇（既製品）と柱付庇どちらで見込んだ方が宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
51	改修素案	仙北小学校	既存出入口横にある地流しはそのまま残置と考えて宜しいでしょうか。	基本は残置とするが、搬入等に支障が生じるのあれば撤去してください。
52	改修素案	仙北小学校	新設プラットフォーム（3m×3m）を設置すると配送車（３ｔ車）の車体が敷地を出ると思われますが問題ないでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。必要に応じて関係各所にご確認ください。
53	改修素案	仙北小学校	配送車両が市道を使って転回する計画となっておりますが、その運用で問題ないという理解でよろしいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。必要に応じて関係各所にご確認ください。
54	改修素案	仙北小学校	倉庫の壁を撤去してコンテナの通行ルートを確保する計画となっていますが、壁の側面に消火栓と分電盤はありました。これらの配管ルート等は撤去予定の壁面に干渉していないという理解で良いでしょうか。	募集段階での閲覧対応資料を確認の上、事業者の判断に委ねます。
55	改修素案	杜陵小学校	コンテナの移動で想定されているスロープ勾配がきつく、運搬に支障があると思われます。プラットホーム位置などの変更についてはご検討お願いいたします。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
56	改修素案	杜陵小学校	既存スロープを使ってのコンテナ搬入が厳しい様です。（重量が有る為一人では押して登れない）プラットホームを奥に設置する案でご検討願えませんでしょうか。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
57	改修素案	杜陵小学校	配膳室前の床のかさ上げ範囲ですが、牛乳棚前に段差が付きますが、牛乳とパンの配送に問題はないでしょうか。（現在台車を使用して運んでる様です。）また段差解消の際は、かさ上げレベルでパン棚前まで範囲を大きくする考えで宜しいでしょうか。牛乳棚前は外部側シャッター水切り板前で止め、汚水桝はかさ上げ対応いたします。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
58	改修素案	米内小学校	想定プラットフォーム形状では、車両展開に難があると思われる為、プラットホーム形状を変更いただけないか。※変更案添付	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
59	改修素案	米内小学校	横引き戸新設箇所について、防火扉の設置が必要かご教示ください。	現在、当該部分は延焼の恐れのある部分にはないため、延焼の恐れのある部分にかからない限りは防火設備の設置は必要ないものと考えます。
60	改修素案	米内小学校	スロープ設置箇所について、スチールドア（SD）の設置が必要かご教示ください。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
61	改修素案	米内小学校	スロープ設置部分にマンホールが複数個設置しており、また、スロープを設置すると既存鋼製扉が開かなくなってしまいます。スロープを無しとしプラットホームを3mほど延長しバックで車を付ける形でもよろしいでしょうか。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
62	改修素案	米内小学校	旧配膳室の廊下側にある既存折戸は撤去でしょうか。（図面に記載無し）そのまま残置として宜しいでしょうか。	基本は残置としてください。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
63	改修素案	土淵小・中学校	アスファルト舗装範囲はトラックの切り返し運転の範囲と考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
64	改修素案	土淵小・中学校	既存の配膳室に冷蔵庫と消毒保管庫が設置されておりましたが、整備計画では記載がございません。冷蔵庫と保管庫は撤去する運用でお考えでしょうか。	撤去を想定しております。
65	改修素案	土淵小・中学校	プラットホームの設置予定地には既に庇がございましたが、撤去するとしている理由がございましたらご教示ください。	増築部分の外壁が建物の耐火・準耐火仕様に適合しないため撤去としております。建築基準法に適合する部分を再利用することは可能と思われます。
66	改修素案	中野小学校	配送車両の停車位置と停車位置の奥に倉庫が設置されていましたが、これらは撤去又は移設される予定でしょうか。	基本は残置としてください。
67	改修素案	青山小学校	見学時に配膳室拡張のため、事務室の壁を抜いて整備する計画もあると伺いました。公募時点の整備計画は当初の案のみではなく、その案で再度提示される理解でお間違いないでしょうか。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
68	改修素案	青山小学校	配送車両が市道を使って転回する計画となっておりますが、その運用で問題ないという理解でよろしいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。必要に応じて関係各所にご確認ください。
69	改修素案	河北小学校	搬入車両入口が側溝及び門扉用土間で段差が高く、凹凸がひどい状況です。L型側溝入れ替え含めなだらかにスロープをつけるものとして宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
70	改修素案	河北小学校	配送車の出入口設定について、交差点より侵入する形で問題ないか。また、道路境界に切り下げが設定されていないが、手続き実施方針についてご教示いただきたい。（道路管理者協議、２４条工事）	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。必要に応じて関係各所にご確認ください。
71	改修素案	緑が丘小学校	配送車の経路について、現状想定の経路は幅員が狭く事故の恐れもあると思われる。プラットホーム位置の再検討は可能か。（敷地北西にプラットホームの設置・運用は可能か）※変更案添付	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
72	改修素案	緑が丘小学校	給食搬入の周囲の道路幅員が狭隘です。搬入ルートの見直しなどご検討お願いいたします。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
73	改修素案	緑が丘小学校	新設庇ですが、他校と同様に鉄骨フレーム+折板屋根（08城西中学校北校舎、既存搬入口と同様若しくはアルミ既製品）の庇と考えて宜しいでしょうか。また、現状の庇は解体せずそのまま残置として宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
74	改修素案	緑が丘小学校	配膳室までの進入経路として、校舎と体育館を繋ぐ連絡通路の屋根の部分の高さを変更することは可能でしょうか。	屋根の高さの変更自体は、建築基準法上の支障はないと考えます。ただし、進入経路については学校と協議して決定することになりますが、渡り廊下は児童が日常的に往来する経路であり、搬入車両が横断する計画は認められない可能性があります。
75	改修素案	太田東小学校	既存給食棟の解体を検討中と伺いました。本棟の解体がない場合、現在の牛乳等の搬入経路を活用することが合理的であると考えますが、その対応は可能でしょうか。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
76	改修素案	太田東小学校	学校側の見解並びに既存給食棟の解体計画があることを鑑み、本校の整備事業は別事業とすることも検討いただけますでしょうか。	別事業とすることは想定しておりません。
77	改修素案	城北小学校	既存の厨房設備や仕切の撤去を予定されていますが、想定されているコンテナ台数が問題なく設置できれば一部残すことは可能でしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
78	改修素案	城北小学校	既存調理室の設備、内装の撤去ですが、全て撤去の上改装すると日程的にかなりかかってしまいます。最低限必要なスペースを確保し、改修範囲を縮小することは可能でしょうか。（例えば、壁天井はそのまま使用し、設備の撤去のみ。床は既存撤去の上レベル調整、仕上げ。通路、配膳室に利用するところ以外は既存のままとし厨房機器、衛生設備は撤去。）	配送・配膳に必要のない撤去工事は、本事業において要求しません。衛生管理に問題が生じない内容とする前提で、事業提案に委ねます。
79	改修素案	大新小学校	既存調理室が大きいため、内装・設備を全て撤去すると日程的にかかってしまいます。改修範囲を縮小することは可能でしょうか。（壁・天井は既存利用、床は嵩上げ・改修等）	No.78の回答をご確認ください。
80	改修素案	大新小学校	改修計画では物置移設を予定されていますが、移設は本事業で事業者側が対応でしょうか。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
81	改修素案	松園小学校	見学時に配膳室の雨漏りの指摘がございましたが、既存の不具合等の改修・補修は本事業に含まれますでしょうか。	資料15に記載した不具体等については本事業に含んでご対応ください。
82	改修素案	松園小学校	既存の照明が蛍光灯である施設が複数ございましたが、LEDへの取り換えは本事業に含まれますでしょうか。	要求水準書（案）及び資料15をご確認ください。
83	改修素案	東松園小学校	新設配膳室の出入口に避難口の表示がありますが、消防上また衛生上問題ないと考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。ただしご指摘のとおり、避難計画等について課題があるのでご検討をお願いします。
84	改修素案	下橋中学校	配膳室増築に伴い、駐車場への動線が確保できないなど、外構計画の見直しが必要と考えますが、本業務ではどこまでが整備内容でしょうか。	事業者が提案する、コンテナの搬出入が可能となるために必要となる整備内容までとします。
85	改修素案	下橋中学校	新設配膳室の下に既存雨水側溝とマンホールがあります。迂回するものと考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。ただし排水に支障が生じるのであれば、適切に付替え等の措置をしてください。
86	改修素案	下橋中学校	車両通行スペースとして整備予定の植え込みについて、当スペースの伐採は別事業としてあらかじめ実施される理解でお間違いないでしょうか。（その他の学校で、本事業の改修範囲に影響する事前工事等の状況は公表される理解でお間違いないでしょうか。）	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。明らかに配膳室改修整備に当たって必要な撤去や伐採は本事業に含みます。
87	改修素案	下小路中学校	小荷物昇降機増設場所に既存空調機冷媒管があります。増築に干渉してしまうため、廊下ではなく一度教室に入れてから廊下に出すルートに変更となります。（設備配管盛替え費用増）もしくは、増築場所の変更をご検討願います。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
88	改修素案	下小路中学校	現状の小荷物昇降機設置位置は、電気配管等との干渉が想定されるため、東側駐車場に面する形で再検討いただけないか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
89	改修素案	上田中学校	搬入路のアスファルト舗装が一部破損しております。補修を見込んで宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。円滑な配送業務に支障があると判断するのであれば、本事業の一部として実施してください。
90	改修素案	米内中学校	ピロティを経由した配送動線ですが、道が狭隘なため車の展開が難しいと思われます。配送ルートの見直しは可能でしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
91	改修素案	米内中学校	西側新設搬入路を舗装する際、既存排水溝が低いため土留め（立上りまたは縁石）を見込んで宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
92	改修素案	米内中学校	屋内運動場下のピロティは搬入経路だけではなく全面舗装新設と考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
93	改修素案	米内中学校	既存昇降口を配膳室に改修する場合、内装仕上げは既存廊下と同程度と考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。衛生管理上の問題が生じないのであれば異論はありません。
94	改修素案	米内中学校	車両進入経路について、計画勾配および道路等の切下げの要否をご教示ください。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
95	改修素案	米内中学校	ピロティ内の車両進入経路の幅員が実測4,260程度と狭く代替えルート検討必要ではないでしょうか。見解をご教示ください。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
96	改修素案	米内中学校	進入経路案の柱と柱の間を通る際に、フェンス脇を通行する道幅が狭く接触の危険性があるため、十分な安全確保をしたうえで校庭側を通る経路は可能でしょうか。	進入経路については、資料15をご確認ください。校庭側を通る経路の可否は、ご提案を受けて児童の安全確保等を踏まえて協議します。
97	改修素案	黒石野中学校	北校舎の小荷物昇降機増設か所には1階に既存出入口があります。ここに増設すると出入口がなくなってしまいますが避難計画等問題はないでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。ただしご指摘のとおり、避難計画等について課題があるのでご検討をお願いします。
98	改修素案	黒石野中学校	小荷物昇降機の増築位置について、現地調査の際に当該部位は救急車搬送口として設定されていた。設置について問題ないか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。ただしご指摘のとおり、避難計画等について課題があるのでご検討をお願いします。
99	改修素案	黒石野中学校	給食センターで新たに準備する配送車両について、ピロティの天井高より高い可能性もございます。その場合においてピロティの手前側を停車位置として、コンテナを搬入する方法は許容可能でしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
100	改修素案	黒石野中学校	敷地西側の小荷物昇降機増設について、重機進入が困難と考えられます。施工計画上の留意事項や想定される対応についてご教示ください。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
101	改修素案	城西中学校	南校舎の配膳室整備予定場所について、コンクリートのU字側溝がございます。こちらは埋めて整備することで問題ございませんでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。ただし排水に支障が生じるのであれば、適切に付替え等の措置をしてください。
102	改修素案	北陵中学校	整備計画の配送車の駐車位置は昇降口側に頭を向ける予定ですが、昇降口の生徒の出入りや階段の障壁があり駐車に課題があると考えます。障壁の一部撤去は可能でしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
103	改修素案	松園中学校	車路一部A舗装の範囲は図面の太線部分のみと考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
104	改修素案	松園中学校	資材搬入ルート及び配送車両の通行ルートについて、一方通行の指定があるかご教示ください。	現段階では指定はありませんが、学校に確認が必要です。
105	改修素案	松園中学校	屋根からの落雪を考慮し、荷物昇降機およびプラットフォームの配置変更を提案可否についてご教示ください。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
106	改修素案	松園中学校	現状のプラットフォームの配置とした場合、落雪・凍結対策が必要と想定される。屋根勾配を考慮し、落雪のない小荷物昇降機近傍に配置するものとして再検討可能か。※変更案添付	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。
107	改修素案	松園中学校	既存配膳室にはウィンドエアコンが付いておりますが、計画図には無しになっております。配膳室の空調設備は無しと考えて宜しいでしょうか。	No.29の回答をご確認ください。
108	改修素案	北松園中学校	小荷物昇降機設置箇所の窓が排煙窓になっておりますが、昇降機設置後既存排煙窓の開口面積が小さくなりますが問題ないと考えて宜しいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。必要に応じて関係各所にご確認ください。

学校現地説明会に係る質問回答（その１）　【令和８年11月11日】

No	分類	対象校	確認事項	回答
109	改修素案	北松園中学校	既存の配膳室の床材が木製でかなり劣化が進んでおりましたが、コンテナの重量に耐えきれず不具合が生じた場合の修繕費用は自治体側の負担の認識でお間違いないでしょうか。（廊下がフローリング、出入口の建具改修が指定されていない扉レールの不具合等がある学校の場合の負担についても同様の認識でしょうか。）	本事業は性能発注であるため、コンテナの重量に耐え切れず床材や扉レールの不具合が生じることがあらかじめ想定される場合には、本事業において事業者負担で対応策や修繕補償費も含めてご提案いただくことが理想です。ただ、当該不具合が事前に想定できないものや、原因がコンテナの重量だけでない場合などについては費用負担について協議します。
110	改修素案	巻堀中学校	整備計画では床かさ上げ改修及びコンセントの増設を計画されていますが、現地見学会時にはコンテナが1台の場合、改修不要とのご意見も頂戴しました。改修の要否やコンセント設置の要否は改めてご提示される認識でよろしいでしょうか。	改修素案は参考であるため、具体的な計画については事業者の提案に委ねます。